

低公害車割引のお知らせ

下記対象車両の時間制駐車料金の最初の30分が無料となります。
ご利用の方は低公害車割引カードを発行のうえ、出庫精算の際に「都庁通り出口」の有人料金所にて駐車場職員へ割引カードの提示をお願いします。

(公財)東京都道路整備保全公社 TEL:03-5320-7653

対象車種



割引カードの発行

第一本庁舎駐車場地下1階の駐車場管理室にて低公害車割引カードの発行をいたします。
自動車の車検証を確認のうえ写しをとらせていただきますので、出庫精算の前に車検証をご持参のうえ駐車場管理室までお越しくください。

※写しは当該割引制度以外には利用しません。

2022年7月1日～